

共同開催

日本弁護士連合会、一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン
国際労働機関（ILO）駐日事務所、ビジネスと人権市民社会プラットフォーム
中小企業家同友会全国協議会、特定非営利活動法人日本サステナブル投資フォーラム
後援

日本労働組合総連合会、一般社団法人日本経済団体連合会

「責任あるサプライチェーン等における人権尊重の ためのガイドライン」発表を踏まえて～

ビジネスと人権行動計画 ステークホルダー報告会

2022年11月17日（木）午後6時～午後8時

<Zoom ウェビナー・事前申込制>

2022年9月、日本政府から、ビジネスと人権に関する行動計画（NAP）の施策の一つとして、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」が発表されました。ステークホルダー団体や各界の関係者は、NAP実施のための円卓会議・作業部会に参加し、意見交換を行っています。

この度、ステークホルダー団体は、政府ガイドライン発表を踏まえ、より多くの関係者の皆様に、ガイドラインの意義や課題を知っていただき、ガイドラインを含むNAPの施策の実施や改善に向けたプロセスに関与していただくことを目的に、マルチステークホルダーによるイニシアティブとして、本報告会を共同開催・後援することとしました。

本報告会は、中谷元内閣総理大臣補佐官をはじめとした政府関係者から、公表したガイドラインの内容や今後の実施の予定を報告していただきます。また、専門家から、国際動向を踏まえたガイドラインの意義と課題を解説していただきます。その上で、ステークホルダー団体や各界の関係者から、ガイドライン・NAPに関する評価や意見を共有し、今後の日本企業による実効的な人権デュー・デiligenceの実施や政府によるNAPの実施・改善に向けた議論を行います。

申込締切：2022年11月14日（月）

<https://form.qooken.jp/Q/auto/ja/bjshmo/1117/>

上記URL又は二次元コードからお申し込みください。

お申し込みいただいた方に、Zoomウェビナーの開催情報をお知らせします。

問い合わせ先：日本弁護士連合会 企画部国際課 03（3580）9741



「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」発表を踏まえて～

ビジネスと人権行動計画 ステークホルダー報告会

プログラム（予定）

講演「人権尊重ガイドラインの概要と今後のビジネスと人権に関する施策について」
中谷 元氏 内閣総理大臣補佐官（国際人権問題担当）

講演「指導原則の次の10年のロードマップと我が国のNAP・人権尊重ガイドラインの意義と課題」

山田美和氏 独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所
新領域研究センター長

パネルディスカッション「人権尊重ガイドラインに対する評価と今後のガイドライン及び
NAPの実施・改善に向けた意見交換」

パネリスト（あいうえお順）

- ・ 池田三知子氏 日本経済団体連合会 SDGs 本部長
- ・ 氏家啓一氏 グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン事務局次長
- ・ 大村恵実氏 日本弁護士連合会国際人権問題委員会元委員長
- ・ 斉藤一隆氏 中小企業家同友会全国協議会事務局長
- ・ 菅原絵美氏 大阪経済法科大学国際学部教授
- ・ 銭谷美幸氏 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ グループ・チーフ・サステナビリティ・
オフィサー 兼 ㈱三菱UFJ銀行チーフ・サステナビリティ・オフィサー
- ・ 高崎真一氏 国際労働機関（ILO）駐日代表
- ・ 高澤令則氏 外務省総合外交政策局人権人道課長
- ・ 安河内賢弘氏 日本労働組合総連合会副会長（ビデオメッセージ）
- ・ 若林秀樹氏 ビジネスと人権市民社会プラットフォーム代表幹事

モデレーター

- ・ 高橋大祐氏 日本弁護士連合会弁護士業務改革委員会 CSRと内部統制に関する
PT 副座長

申込締切：2022年11月14日（月）

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/bjshmo/1117/>

上記URL又は二次元コードからお申し込みください。お申し込みいただいた方に、Zoomウェビナーの開催情報をお知らせします。

問い合わせ先：日本弁護士連合会 企画部国際課 03（3580）9741



御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理し、本報告会の運営のために利用します。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会又は日本弁護士連合会が委託した第三者から、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍の御案内その他日本弁護士連合会が有益であると判断する情報を御案内させていただくことがあるほか、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないよう統計情報として公表することがあります。

日本弁護士連合会では、本報告会の内容を記録し、また、成果普及に利用するため、映像撮影及び録音を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は、日本弁護士連合会の会員向けの書籍のほか、一般向けの書籍、日本弁護士連合会のウェブサイト、パンフレット等にも使用させていただくことがあります。